

名古屋市ごみ処理工場見学会

名古屋市五条川工場の見学会を次のとおり開催します。家庭から出された「ごみ」が、ごみ処理工場に運ばれた後、どのように処理されているのか、ごみ処理工場を見学し、ごみ問題について考えてください。

- ▼とき 10月27日(日) 午前9時30分～午後3時(正午～午後1時は除きます)
- ▼ところ 名古屋市五条川工場(住所:あま市中萱津奥野、☎052・449・2010)

●**主な内容** 工場の自由見学、施設案内のビデオ放映、ごみ収集車の展示、スタンプリ、クレーンゲーム等
※小学生以下の方は、上履きの持参をお願いします。

- ▼**荒天時等における当日の開催の問合せ** 先 名古屋おしえてダイヤル ☎052・953・7584(当日午前8時から)
- ▼**問合せ** 住民課環境係 ☎28・0916

相談

よろず相談

- とき 10月9日(水) 午後1時～午後3時
- ところ 役場3階会議室3
- 相談員 行政相談委員 人権擁護委員 総務課総務・人事係 ☎28・6003 福祉課福祉係 ☎28・0912

消費生活相談

- とき・ところ 10月2日(水) 役場3階会議室3 10月9日(水) 役場3階会議室3 いずれも午後1時～午後3時
- 相談員 消費生活相談員 産業・都市政策課 産業・観光係 ☎28・0944

心配ごと相談

- とき 10月15日(火) 午後1時30分～午後3時
- ところ 総合福祉センターしいの木2階相談室
- 相談員 民生児童委員 社会福祉協議会 ☎29・0002

法律相談

弁護士による無料の法律相談を毎月開催しています。事前の予約(先着順)が必要です。予約状況により来月以降の申込みとなります。

- とき 10月16日(水) 午後3時～午後5時(1人30分程度)
- ところ 役場3階会議室4
- 対象者 町内に在住か在勤の方(1人2回まで)
- 予約方法 前日までに電話か役場3階11番窓口でお申し込みください。総務課総務・人事係 ☎28・6003

いのちの相談

- 「いのちの電話」(通話無料) 受付時間 毎月10日 午前8時～翌日の午前8時 ☎0120・783・556
- 「名古屋いのちの電話」(通話有料) 受付時間 24時間いつでも ☎052・931・4343
- 問合せ 福祉課福祉係 ☎28・0912

身体障がい者等相談

- とき 10月8日(火) 午前10時～午前11時30分
- ところ 総合福祉センター しいの木2階相談室 ☎39・0776(電話相談可)
- 相談員 身体障害者相談員・知的障害者相談員
- 問合せ 福祉課福祉係 ☎28・0912

障がい者就業相談(要予約)

- とき 月曜日～金曜日(祝日除く) 午前8時30分～午後5時15分
- ところ 役場1階相談室
- 相談員 尾張中部障害者就業・生活支援センター職員
- 問合せ 福祉課福祉係 ☎28・0912

母子家庭自立支援・就業相談

- とき 10月8日(火) 午前10時～午後3時30分
- ところ 役場1階相談室
- 相談員 愛知県母子自立支援員
- 問合せ 福祉課福祉係 ☎28・0912

女性相談(要予約)

- とき 10月17日(木) 午前10時～午後3時30分
- ところ 役場1階相談室
- 相談員 愛知県女性相談員
- 問合せ 福祉課福祉係 ☎28・0912

フリーマーケット出店募集

11月9日(土)に開催する環境フェスティバルでのフリーマーケット出店者を募集します。

- ▼**ところ** スカイプール駐車場
- ▼**出店料** 無料
- ▼**募集数** 3区画(先着順)
- ▼**申込資格** 町内に在住・在勤の20歳以上の方
- ▼**受付期間** 10月1日(火)～10日(木)
- ▼**申込方法** 電話で確認後、役場1階2番窓口住民課環境係までお越しください。
- ▼**注意事項** 食品、貴重品、車両、公序良俗に反する物などの販売はできません。また、フェスティバル終了まで退場ができません。
- ▼**問合せ** 住民課環境係 ☎28・0916

10月はクリーン排水月間

川や海をきれいに保つため、生活排水

対策にご協力ください。

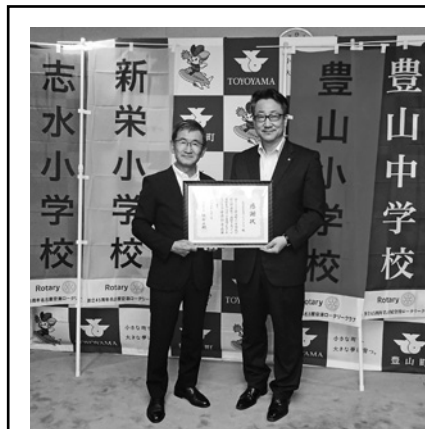
- ◆**水に流す前に** 料理は食べきれぬ量を作る。目の細かい水切りネットを使う。
- ◆**たくさん使っても洗淨力は同じ** 洗剤は正しく計って使う。
- ◆**流さない工夫** 使用済みの油は、凝固剤で固めたり、古新聞などに吸わせて可燃ごみとして捨てる。
- ▼**問合せ** 住民課環境係 ☎28・0916

浄化槽の検査・点検・清掃

- 10月1日は浄化槽の日です。浄化槽の使用には、維持管理として次のことが法律で義務付けられています。
- ◆**法定検査** 毎年1回、法定検査を受ける必要があります。法定検査は、県知事が指定した検査機関のみが行うことができます。
- ▼**申込み(社)** 愛知県浄化槽協会 ☎52・481・7160
- ◆**保守点検** 定期的に保守点検を行わなければならない。県指定事業者のみ

寄附御礼

学校名入りのぼり旗 16本
小中学校への寄附
名古屋空港ロータリークラブ 様



委託できます。指定事業者はお問い合わせください。

- ◆**清掃** 毎年1回以上の清掃が必要です。町許可事業者のみ委託できます。
- ▼**申込み** 豊衛工業(株) ☎28・0524
- ▼**問合せ** 住民課環境係 ☎28・0916